

ゴミの分別方法のご案内

2020年4月1日 運用開始
2021年3月15日 変更版

※全ての袋のわかりやすい場所に「社名」を明記して下さい。

区分 (袋等の種類)	内容物	注意点
古紙類 (ひもで縛る)	OA用紙、新聞紙、折込チラシ、雑誌、ノート 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひもで縛る or ダンボール箱に入れる ・ホチキスはそのままでOK、クリップは取り除く ・カーボン紙、コーティング紙は入れない ・秘密文書は各自でシュレッダー処理のこと
古紙類 (ひもで縛る)	ダンボール、菓子折りなどの紙製化粧箱 	<ul style="list-style-type: none"> ・折りたたんでひもで縛る
古紙類 (透明袋)	シュレッダー処理した紙類 	<ul style="list-style-type: none"> ・透明なビニール袋に入れる
資源物 (透明袋)	①ビン類 ②缶類 ③ペットボトル ④発泡スチロール 	<ul style="list-style-type: none"> ・種類ごとに分別し、ビニール袋に入れる 資源物コーナーへ廃棄 (違うものが混入しないよう注意しましょう) スプレー缶・カセットボンベ 中身は使い切り、必ず穴をあけてガスを抜く。 
	メモ紙、付箋紙、封筒(窓付きを除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・丸めずに、きれいに重ねてからビニール袋へ ・古紙類ではなく、資源物コーナーへ廃棄
プラスチックごみ (緑袋) 【大半がプラスチック類でできているもの】(焼却処分)	<p>ポリ袋(レジ袋、菓子等の外袋等)、梱包用ビニール(エアキャップ(プチプチ)等)、ポリ容器、発泡プロピレン(EPP)他</p> <p>CD-R等情報を破棄したメディア類、ボールペン・スケール等のプラスチック文具類</p> <p>カッター(刃以外) </p> <p>←外袋の</p>	<ul style="list-style-type: none"> ※臭い、汚れなどきれいにできないものは、「可燃ごみ」として排出してください。 ※間違いやすいので要注意！！ 【発泡ポリプロピレン(EPP)】 (発泡スチロールによく似た材質で、ポキッと割れない粘りのあるもの)
不燃物 (黄色袋) 【金属との複合品等】(埋立処分)	<p>陶磁器類割れたガラス類、傘やプラスチックと金属の複合品、ホチキスなど</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 大きいものは、中身がはみ出さないように工夫する。(袋に入るサイズに裁断など) ※指定袋を継ぎ足して容量を変えないようにご注意ください。
可燃物 (赤袋) (焼却処分)	<p>生ゴミ(貝殻含む)、ティッシュペーパー、紙コップ、弁当ガラ、即席麺のカップ、弁当用アルミケース、タバコの空箱、木片、ジュース等の紙パック、ストロー、菓子袋、おにぎりフィルム、チョコレート等の個包装、窓付き封筒、茶ガラ、コーヒーフィルタ、その他『古紙類・資源物・不燃物』のいずれにも属さないもの</p>  <p>←個包装のみ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗いはしなくても良い 大きいものは、中身がはみ出さないように工夫する。(袋に入るサイズに裁断など) ※指定袋を継ぎ足して容量を変えないようにご注意ください。

※分別に迷ったときは、燃えるものはすべて「可燃ごみ」(赤)袋へ入れてください。